

# 会 報

栃木県中学校長会

発行日 昭和42年1月20日

## 会長あいさつ

宇塚光雄

本日ここに、来賓多数のご臨席をいた  
だき、第三回栃木県中学校教育高揚大会  
を開催し得ますことは、本県中学校教育  
進展のため、まことに喜びにたえません。  
また、毎年のことながら、P.T.A.の  
方々のご理解あるご参加に厚くお礼申し  
あげます。新制度施行後二十年目を迎  
た本県中学校教育が、逐年向上の一途を  
たどりつつありますことはご同慶の至り  
ですが、今日のこの姿を築くまでには、  
幾多先輩のご苦労のあつたことを思い、  
衷心から感謝と敬意を表するものであります。

義務教育の年限延長の問題は、戦前に  
おいてもこれが実現を要望されていまし  
たが、戦後間もなく教育制度の改革があ  
り、これへの準備、つまり教員養成や中  
学教育の義務制としての性格の理解また  
施設設備計画等もなされぬままに中学教

育三年が義務化されたのでありました。

この急激な改革は、当時の破壊された  
経済界と、混迷を続ける思想を背景とし  
て教育界はまさに右往左往の状態、中學  
校の位置づけも、旧制中学のあり方を模  
倣する程度で、眞の性格把握も行なわれ  
なかつたのでした。

あれから二十年、先輩校長各位の、教  
育を愛するひたすらの努力によつて、今  
日の基礎づくりができたものと信じ重ね  
て感謝申しあげるだけです。

しかし、静かに過去を省み現状を思う  
時、現在の中学校教育者が、その目的に  
照らしてみて、すべてが満足すべき条件  
下にあるであろうか。過去の実状は、い  
わば過渡期として一応納得もいったが、  
二十年目の今日としては、甚だ不満の多  
いことを思わず得ません。教育課

問題、標準法から給与三本建等々、その  
他いまだ未解決の問題が山積していると  
いつても過言ではありません。

国は、また県は、教育尊重を常に唱え  
ながら、特に義務教育は眞に尊重されて  
おりましょうか、高校に比べて小中校の  
それが、余りも極端な格差はあることは  
いなめない事実であります。今こそ声を  
大にして義務教育尊重の気風をかもして  
国家百年の大計を誤らしめぬよう努力し  
なければならぬ時と考えます。

よつて本大会は、主題を「中学校教育  
を進展させるための方策」に求め、その  
進展を阻害するものを究明排除して打開  
策を考え、より正常かつ効果的な中学校  
教育者への方策を講じようとするもので  
あります。

さらに、特にこの際考えなければならない  
ものに、中学校における能力特性に応  
じた進路指導の問題があります。これは  
教育条件の整備の一つとも考えられます  
が、義務教育完成の時期としての進路指  
導は個人のためにも国家発展の上から極  
めて重要な問題であつて、進学希望者の  
しごあいさつといいたします。

増加したことや大会社へ就職することを  
手放しで喜んでよいかどうか、すこぶる  
疑問のあるところで、能力特性を生かし  
た進路が幸福への直結するものであるこ  
とを、理念的にではなく、現実の問題とし

ます。とりわけ学歴偏重の現代の風潮  
が、どれ程現在の中学校教育をゆがめ、  
その正常性を妨げているかを考える時、  
人を真に生かす道は形式を排して本人を  
直視すべきであることを主張せざるを得  
ません。ここに学校における進路指導  
と、世のゆがみある風潮を是正するた  
め、考え方新にしなければと思ひます。

中学校は、義務教育の最終段階としての  
性格と、前期中等教育として後期に連な  
るものであることから、複雑重要な位置  
にありますので、その性格の理解と健全  
な運営は限りなく多くの問題があります。  
折角の機会でありますので、率直か  
つ建設的な意見を開陳されて、本県中學  
校教育が、より正常に、より健全に進展  
いたしますよう、何分のご協力をお願ひ  
しごあいさつといいたします。

## 中学校教育高揚大会の状況

第三回栃木県中学校教育高揚大会は十  
月二十九日午前十時から宇都宮市の教  
育会館ホールで、大野県議（議長代理）

小林教育長、小島県教育委員ら来賓十人  
をはじめ、県内中学校長、正副P.T.A.会  
長ら五百人が出席して開き、中学校教育

私 の立場から申し上げたい。教育の仕事は打ち上げ花火ではない。百年の大計である。足もとにあるものから地道に解決していくことが大切である。中学校教育の性格、義務教育の最終段階であり前期中等教育としておさえたい。いずれにしる中学生は心身の発達の著しい時期であり、なやみや問題も多い。このなやみや問題を解決してやつて安定した学校生活のおくれるようにして。それには先生と生徒の人間的接触の機会を多くすることで先生の人格的影響をうけて人生観を養うことである。今、教育には何か欠けているところはないか、体の気力を養うことなどが欠けてはいないだらうか、高校

○梅沢 茂先生

學歴偏重の弊風を是正するため、学校卒業を任用の資格としなければよい。各人の能力をよくみて常に能力に応じて適職につかせるようにする。カリキュラムが大学進学のためつくられており各人の適性は顧みられていないといつてよいと思う。

り運動会に売店を設けその益金で教材の一部を購入している。次に優秀な先生を確保したい。一人一教科で指導をうけている先徒はよいが、一人で何教科も受け持っているようでは生徒の学力向上という点でマイナスになると思う。デモシカ先生でなく自ら進んで教職に志し将来に夢の持てるよう待遇改善をはかり優秀な先生を確保したい。世の中にはいろいろ矛盾したことが多いが事業所の交際費が免税であるためにかなりの無駄な出資がされている。それでいて公共事業への寄付でも税金がかけられている。少なくとも教育関係への寄付金は免税ということにすれば教育費の増額の一方法にはならないだろうか。

入試の問題については受け身の立場にありるのであとで答える。教員養成のことなども問題がある。基本的なものとして人間の価値観についてだが、どうしても学歴偏重になりがちでありそこに又知育偏重の問題がある。

○石塚 定先生

先ず教育費の増額と教育の機会均等をのぞみたい。施設の面でも私どもの学校は鉄筋四階建てが出来ぬぐまれて いるが、他の中学校はなお貧弱と聞いてい る。教材等もまさにお義理程度で、現状 は購入費の一部を P.T.A. に頼っていると

費は四十一年度当初予算においては三七五か六位である。理科教育の施設設備については小中学校ともおそらく四〇%以下となるだろう。富山県は県の貸付制度を作った。これらを考えると県でも何か方法があるのではないだろうか。一校に年十万円出すとして年間八千万円、それに合わせて市町村でも出す、これを二三年統ければ問題は解決してしまう。ブルの問題をとり上げても栃木県は海なし県なのである。ところが県下中学校でブルをもつているのは三二校しかない。全体の一七%である。同じ海なし県の長野県は中学校二二五校のうち一三五校がブルを持っている。これらのことを考えると県としてももう少し何とか出来ないものだらうか。次に人の問題について、県では教員研修センターを作るといつているが出来れば是非都市単位に作ってほしい。長野県はすでにそうなっている。

費は四十一年度当初予算においては三七・七%で全国第四位、上位グループに入る。然し義務教育費においては全国の三五か六位である。理科教育の施設設備については小中学校ともおそらく四〇%以下となるだろう。富山県は県の貸付制度を作った。これらを考へると県でも何か方法があるのでないだらうか。一校に年十万円出すとして年間八千万元、それと合わせて市町村でも出す、これを二三年続ければ問題は解決してしまう。ブルの問題をとり上げても栃木県は海なし

施設設備の問題、教育は個性を発見し人生の生きる道に向わしてやる使命があるならもつと施設設備をよくすべきではないか。科学の進歩したこの近代技術を取り入れなければ世界の教育競争には勝てないのではないか。

優秀な教員を確保すること。中学校では子供と一緒にクラブもやれないような先生では駄目だといいたい。もは論、教科指導にも優秀であつて、子供と親しくなれる先生であつてほしい。大学の教員養成にも問題がある。シンクロファクスの使い方も知らない者があつた。

教師と父兄の意識について。中学校は義務教育の最終段階だが小学校の延長ではない。前期中等教育としてうけとめることで、前期中等教育として考へるならせめて高等学校位の設備にしてもらいたいものだ。最後に義務教育尊重といふことであるが教員の待遇の改善をはかつてほしい。今年の中学卒業生の初任給最高額は一九、三〇〇円で大学を出た教員は二四、〇〇〇円というのが現状である。これではよい先生はきてくれないのでないだろうか。

参考者よりの質問と答弁

○西那須野中 須佐校長

教員の旅費について高校は高く小学校は低い、この差は是正される見込みはあるか。

の伸展について協議した。

教育の最終段階としての中学校をより正常化させるための努力を傾けていこう」とあいさつ。つづいて来賓大野、小島、荒井各氏が来賓祝辞を述べた。この後「いまの中学校教育の伸展にのぞむものは何か」のテーマでシンポジウムを行なった。このシンポジウムは、講師に小島県教育委員、荒井馬頭町教育長、越川宇大教育学部長、梅沢県教委指導課長、石塚鹿沼東中PTA副会長、戸田城山中学校長、渡辺氏家中学校長ら各界代表があり、石原星ヶ丘中学校長の司会で進行された。シンポジウムでは、当面する諸問題について活発な討議が行なわれたが、「優秀な中学校教師を得るには、待遇改善が必要であり、このため義務教育の重要性を世論に訴えなければならぬい。」として「義務教育の充実をはかるためには、まず県教委事務局内に義務教育課の設置を要望する」との宣言決議を採択し、近日中に県教委や県当局に対し陳情することに決めた。

さらに午後は「これからの中学校教育と題する東京教育大学教授吉本二郎の講演があり盛会裡に終了した。(岩崎記)

# シンポジウム

## 主題　いまの中学校教育の伸展にのぞむ

○小島堯春先生

○荒井陸郎先生　て微弱であるといつてよい。

司会 県校長会研修部長 石原 啓三  
講師紹介  
県教委代表(教育委員) 地教委代表(馬頭町教育長)  
荒井陸郎 小島堯春

義務教育の不振についてまず国として行なわなければならぬものと、県として行なわなければならないものと二つ考えられる。社会通念として一般に高等学校が上で中学校は下だとの考え方が強

○越川善明先生  
我々の気安く話の出来る窓口がほしいからだ、よい意味の團結といったのもこれである。そして小中学校教育にたずさわった人を義務教育の課長にしたい。

学識経験者（宇大教育学部長）越川善明  
父母代表（鹿沼東中 P.T.A. 副会長）石塚 定  
中学校長代表（宇・城山 中学校長）戸田博亘  
（塩・氏家中学校長）渡辺久作

い。 次に給与の三本建、教員養成の問題、教育委員会の盲点、これらが二十年間のマイナスをえがいた。施設設備について義務教育の学校は市町村が行なう。高校は県が行なう。高校は急増対策で地元負担金を三割もとりこれが市町村の財

現行の教科をみるとあれもこれも内容を盛込んだ嫌いがある。内容を精選し最低必修のレベルはもう少し引下げ選択の幅を大きくしたらよい。英語と技術家庭とかぎらないで全教科にわたって選択の余地を残してはどうか。中学校教育にお

中学校教育を今日あらしめた先輩各位のご努力に対し感謝する。中学校教育はたしかに軌道にはのつたが一つの曲り角にきて新しく改革する時である。今や世界をあげて教育の競争時代になつている。今後中学校教育をどのような方向に伸展させるべきか。教育課程改訂の問題、教育行政の問題、中学校に優秀な人材を確保すること、県教委に義務教育課を設置すること、中学校発足して二年、明確な目標のもとに邁進したい。各

政を圧迫した。これらの負担金を義務教育にまわしたらどの位よくなるか。高校生が学力テストによく表われてきていた。数学で四・八、国語で三・六全国平均より下まわっている。その上教員配当率の差が大きい。標準法からくる配当率の不平等である、次に施設設備の充実対策だが県は義務教育には財政的措置はほどこしてない。本県だけでみると県教委の機構の中にも問題がある、教育次長で

講師の先生から五分以内で自分の所信を述べていただきそのあとで参会者の質問をうける、どうぞ活潑な意見の発表をお願いしたい。

その下に八人の課長がいるがその内四人が県職員三人が高校出身者関係、一人が義務教育関係で、これらのバランスから見ても義務教育に対する発言権はきわめ会道徳をよく教えなければならない。青少年の非行を防止しなければならぬ。どうすれば義務教育が尊重されるか。

○石塚 義務教育にたずさわる先生の姿勢が多いため、大蔵省でいつでもけずられてしまう。今後教員の待遇改善の方法はどうしたらよいか。

○小島 全国の教育長今や教育委員長会議に出席してみたが、一度だって義務教育の問題にはほとんどふれたことがないのが実情だ。又陳情ぐらいしても文部省は歯牙にもかけないようだ、どうしてもこの際給与三本建を直さなくてはだめで、国民の世論として起すこと、又国会議員にも働きかけをすることが大切だと思う。

○陽西中P林氏県PTA大会の名において決議したいがどうか。

栗山中 野村校長

東京教育

中学校を含めて中等教育の問題としてとり上げていく。新聞をぎわしている問題が二つある。その一つは教員の地位に関する勧告ともう一つは後期中等教育の問題である。

教員の地位に関するものについては、教員の団体がスト権をもつかもないかということであるが、これは交渉が行き詰った時はスト権があるということである。しかしこれは極限に行つた時の場合で、それよりも日頃の段階でもっと自生性をもつことを忘れてはならないと強

## これからの中学校教育

東京教育大學教授 吉本二郎先生

○石塚 義務教育にたずさわる先生の数  
が多いため、大蔵省でいつでもけずられ  
てしまう。今後教員の待遇改善の方法は  
どうしたらよいか。

○陽西中P.T.A.大会の名において決議したいがどうか。

## これからの中学校教育

とり上げていく。新聞をにぎわしている問題が二つある。一つは教員の地位に関する勧告ともう一つは後期中等教育の問題である。

教員の地位に関するものについて、  
教員の団体がスト権をもつかもたないか  
ということがあるが、これは交渉が行き  
づまつた時はスト権があるということであ  
る。しかしこれは極限に行つた時の場  
合で、それよりも日頃の段階でもつと主  
性をもつことを忘れてはならないと強

う仕くみで与えて行つたらよいか学校自体が責任をもつて自主的にやつてゐる。又教育行政官たちは、まず学校がそれぞれ主体的な仕事をやつてゐるかどうか一つづききわめることが大切である。これが西欧諸国の考え方の基本になつてい

間をつくることである。最近の先生は無  
力になつていて会議の時にも言つたつ  
てつまらない、早くおわらせて自動車で  
アルバイトにでも行つた方がよいと考え  
る向も強くなつたとか。「会して議せず、  
議して決せず、決して行わず、行つて責  
めを負わず」では困る。行政当局は充分の  
施設設備を整えてそのなかで先生に自主

○黒田原中 倭藤校長  
　　ぼやいてばかりいても仕方はない。これを打解するよい方法はないのか。

○小島 世論を高めることだ。中学校長会が本気になつて計数をもつて県民全体の世論にうつたえることだ。

○荒井 「是非義務教育課を作つて実現されるよう努力したい。

○鍋掛中 P 鍋井氏

事業所によつては今後の学齢教育こまかくこうした県政をほほせものと認めたのか。

ぼやいてばかりいても仕方がない。これを打解するよい方法はないのか。

宣言

中学校は、ようやく二十年目を迎へ、往時を回想すれば、うたた感慨深きもの覚えます。

三四、一〇〇円、高校三四、二〇〇円で一〇〇円の差だが、五年後には六〇〇円の差、同じ大学を出て十年後には一〇〇円の差が出来てくる。

○鹿沼東中P黒本氏  
事業所によつては今の学校教育にまかせておけないといつて優秀な教育をやつているところもある。それらの実践者をたい。(希望意見)

義務教育課の設置について強力におし進めたい。公共団体への指定寄付金は免稅措置がとられるよう大蔵省に交渉されたい。

自分にも子供がある、小中学校の先生にはなりたがらない、まず俸給の差がある、夏休みの勤務についても高校はきわめてゆるやかなのに小中学校は毎日八時から四時頃まで働く、一週の時間数も高校は少ない。親の目からみてもこの現実なのだから小中学校に行きたがらないのも仕方ないとと思う、

いくことの方で努力していきたい。大学  
ですら教育学部は他の学部と差別されて  
いる。一例をあげれば農工学部は学生一  
人当り三〇平方メートルなのに教育学部は一  
平方米で約三分の一だ。規準坪数で十分  
な設備を得られないのが現状である。今  
その規準をかえるよう本省にかけあって  
いる最中である。

山にくる人は一人もない。毎年新卒が七八人は発令されるが、皆辞退してしまうのが現状だ。

○湯西川中 鈴木校長  
代表で文案起草することに決定した。

る。ともすると我が国の学校は、法律の定められた通りにやつていればそれでよいと考え、これが教育の正常化と思っている。正しい意味で教育をやらないで何か秩序を保つていくことに精一ぱいになつているのが現状のようだ。勿論秩序を保つことは当たり前のことと、これから

第三回栃木県中学校教育高揚

昭和四十一年十一月二十九日

決議

第一 特に、県行政当局への要望について

1、県教委事務局に義務教育課を新設されたきこと

2、一学級当たり二人の教員を配当されたきこと

第二 人材の確保について

1、教員養成制度を改善し、中学校教員の組織を確立すること

2、三本建給与制度を是正し、中学校教職員の待遇を改善すること

第三 施設設備の近代化について

1、中学校設置基準の法制化を図ること

2、教育予算を増額し、施設設備の充実を図ること

○小野寺P 小林氏 中学生をもつ親の心構えをどうもつたらよいか。

○小島 校長の学校経営のよく出来るよう努力すること。次に環境をよくすることと、部落教育隣組を作るというようなことはどうか。校長のよいたすけとなつてもらいたい。

○馬頭大内中 三尾谷 校長

○越川 大学としてもそれぞれ専門の面

○小野寺P 小林氏  
中学生をもつ親の心構えをどうもつた  
らよいか。

○小野寺P 小林氏  
中学生をもつ親の心構えをどうもつた  
らよいか。

○小野寺P 小林氏 中学生をもつ親の心構えをどうもつたらよいか。

○小島 校長の学校経営のよく出来るよう努力すること。次に環境をよくすることと、部落教育隣組を作るというようなことはどうか。校長のよいたすけとなつてもらいたい。

○馬頭大内中 三尾谷 校長

○越川 大学としてもそれぞれ専門の面

## 栃木県中学校長会々報

第12号

的に活動してもらえるようにしなければならない。学校の役割は過去の優れた文化を子供達に伝え吸収させるだけではなく、そのすばらしさを自分のものとして消化し新しく創り出していくところに使命がある。学校は家庭や社会が分担すべき役割を持ちこまねすぎてはいないか。鍵っ子の教育まで学校がとり入れる必要はないようと思う。学校はその重みに堪えかねている現状だ。学校は何をするところであるか明確にさせが必要がある。学校は知的に高いふん開きのみちた場を作りかえられなければならない。これからの中学校の教育について、戦後生れた学校は制度上義務教育の最終段階であるので小学校の単なる延長のように考えられやすいけれども、あくまでも中学校は初等教育でなく中等教育として高校教育と一括して考えられなければならない。アイフィルの講習でオスボン少佐は新制中学校はあくまで中等教育なのであつて教師の定員も高等学校とあまり差があつてはならないと述べている。

イギリスでは十一才オテントによって生徒の能力をみてそれぞれグラマースクール、テクニカルスクール、モダンスクール

ルに入れて教育をしたが十一才というあまり早く烙印をおくため学校間の格差が著しくなって総合制中学校をもうけて國の教育も、もつと生徒の能力適性にあつたおおらかなものにしたい。そして中等教育という一貫性の中で中学校教育を考えていく。おそらく今の高校もあと十年たらずで義務教育になるのではないか。最後に極端な考え方をもつ人々は「日本の教育は社会の要求に引きずられすぎて、あれもこれもいろいろの要求を入れすぎている。これはけしからん」という意見があるがそれはあやまりである。教育の目標は生徒の一人一人の能力を伸ばしていくことと、それにもつともふさわしい環境を作つてやることであると同時に一人一人の能力がどのように社会に役立てるかを目標とすることである。

部 長	研修部 石原 啓三（宇・星が丘中）	監 事	橋本 武夫（佐・南中）	長野 祐寿（足・第二中）
編集部	岩崎 良能（宇・陽西中）	片見 英（上・加蘇中）	石原 啓三（宇・星が丘中）	安蘇 ハ
進対部	永塚 正留（宇・一条中）			蓼沼 喜平（安・田沼中）
調査部	菊地 光（宇・旭中）			佐野 ハ
職対部	尾林 栄治（下・大平中）			大高徳治郎（佐・西中）
修学旅	塙田 武男（宇・泉が丘中）			足利 ハ
行部	井田 福次（宇・陽南中）			長野 祐寿（足・第二中）
事業部	益子 洋（宇・雀宮中）			足尾 ハ
庶務部	戸田 博亘（宇・城山中）			熊倉 昌雄（上・足尾中）
会計部				
理事				
宇都宮地区	宇塙 光雄（宇・陽北中）			
河内 ハ	日向野泰二（河・上三川中）			
上都賀 ハ	山形 栄次（今・今市中）			
芳賀 ハ	友清 貞吉（真・真岡中）			
下都賀 ハ	大出 実（下・石橋中）			
栃木 ハ	木村由雄（柄・栃木東中）			
小山 ハ	坂本 重造（小・小山中）			
塩谷 ハ	渡辺 久作（塩・氏家中）			
那須北 ハ				
那須南 ハ				
川上	政治（那・小川中）			

長野 祐寿（足・第二中）	安蘇 ハ	蓼沼 喜平（安・田沼中）
石原 啓三（宇・星が丘中）	佐野 ハ	大高徳治郎（佐・西中）
	足利 ハ	長野 祐寿（足・第二中）
	伊藤 正（那・三島中）	足尾 ハ
		熊倉 昌雄（上・足尾中）

編集後記	昭和四十二年の新春を迎えてお目出とうございます。今年は中学校発足以来二十周年に当たり、本県中学校長会としても一大飛躍をするため、お互に一層努力したいと存じます。
	本号は昨年十一月に開催した本県中学校教育高揚大会の状況を広く一般に伝え、中学校教育の重要性を再認識するため、会報全面に亘って、その記録を掲載いたしました。

発行人	会長 宇塙 光雄 (宇都宮市立陽北中学校長)	シンドジューームや講演をまとめて下さった記録係の高橋校長その他の先生に深く感謝いたします。（岩崎記）
会長	宇塙 光雄（宇・陽北中）	
副会長	渡辺 久作（塩・氏家中）	
友清 貞吉（芳・真岡中）		
印刷所	（宇都宮市立陽西中学校長） 三共印刷株式会社 (宇都宮市旭町三の三、四三)	